

天理市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画

[令和6年度～令和8年度]

【概要版】(案)

1 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

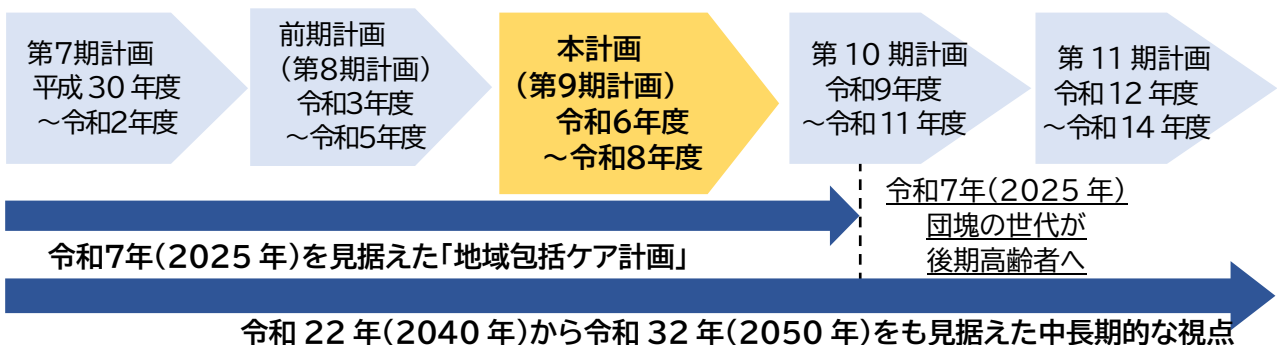
- ◆ 現在、我が国では、総人口が減少を続ける一方で、令和4年9月の高齢化率は29.1%で過去最高となっています。また、令和7年（2025年）には団塊の世代が75歳以上となり、令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、何らかの支援を必要とする高齢者が大幅に増加することが予想されています。加えて、令和7年（2025年）以降は現役世代（担い手）の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保はこれまで以上に大きな課題となります。
- ◆ 本市の高齢化率は、年々増加しており、要介護等認定者や高齢者のみ世帯（高齢者ひとり暮らし世帯と高齢者夫婦のみ世帯）も増加していることから、令和7年（2025年）・令和22年（2040年）からさらにその先までも見据えた地域共生社会の実現により、地域全体で支え合える仕組みづくりを行っていく必要があります。
- ◆ こうした状況を踏まえ、本市では、「天理市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（以下「第8期計画」という。）における取組を継承・発展させつつ、本市での地域包括ケアシステムの深化・推進により一層取り組み、介護サービス基盤の着実な整備を行う「天理市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置付け・関連計画との関係

- ◆ 本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」であり、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」です。
- ◆ 本計画は、「天理市総合計画」をはじめとした本市の関連計画等や国・県の関連計画等との整合性を図り策定しました。

3. 計画の期間

- ◆ 本計画の期間は、令和6年度を初年度とし、令和8年度までの3年間とします。



2 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

- ◆ 本計画では、第8期計画の基本理念を引継ぎつつ、本市の現状・課題を踏まえた「地域包括ケアシステム」を深化・推進し、高齢者が住み慣れた地域で支え合いながら、安心してかがやいた生活がおくれるまちをめざします。

地域で支え合いながら、安心して かがやいた生活がおくれるまち ふるさと天理

- いつまでもいきいきと自立して生活ができるまち
- 住民一人ひとりが、地域を支えるまち
- 地域包括ケアをめざすまち
- 高齢者の人権を大切にするまち

2. 計画の体系

基本目標	施策の方向
1 地域で暮らし続けられる 仕組みづくり	1) 地域包括支援センターの環境の充実 2) 生活支援体制の整備と充実 3) 地域で支える仕組みづくりの推進 4) 高齢者福祉サービスの充実 5) 医療と介護の提供体制の充実
2 健康づくりと介護予防・ フレイル予防の推進	1) 高齢者の健康づくりの支援 2) 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 3) 介護予防・フレイル予防の推進
3 認知症高齢者等への 支援の推進	1) 認知症の理解促進と予防の推進 2) 認知症の早期発見・早期対応 3) 認知症の人や家族を支える地域づくりの推進
4 高齢者の権利擁護と 暮らしの安全・安心の確保	1) 高齢者の権利擁護の推進 2) 生活環境の整備と災害・感染症対策の推進 3) 家族介護者の負担軽減
5 保険者機能の強化と 介護保険制度の適正 かつ効率的な運営	1) 介護保険制度の円滑な運営と基盤整備 2) サービスの質の向上と利用者支援 3) ケアマネジメント力の向上 4) 介護人材の確保・定着と介護現場の事務負担軽減

3. 計画の基本目標

- ◆ 基本理念「地域で支え合いながら、安心してかがやいた生活がおくれるまち ふるさと天理」の実現に向けて、地域包括ケアシステムを深化・推進していくために、次の5つの基本目標を定めます。

基本目標1 地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- 地域住民の複雑化・複合化していく支援ニーズに対応する相談支援の体制を推進するとともに、様々な分野と連携して一人ひとりに必要な支援ができるよう努めます。
- 生活支援コーディネータを中心とする協議体活動の活性化に取り組み、高齢者への生活支援と介護予防の基盤整備を進めるとともに、地域活動の活性化を図ります。



基本目標2 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

- 高齢者が健康で生き生きとした生活をおくることができるよう、健康寿命の延伸に向けて、地域に根差した健康づくりと介護予防を総合的に展開していきます。
- 高齢者の状態や希望などに応じた多様な社会参加を可能にする環境づくりを進め、介護予防・自立支援とともに、活力ある社会づくりにつなげます。



基本目標3 認知症高齢者等への支援の推進

- 認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活がおくれるよう、認知症施策推進大綱と認知症基本法を踏まえ、認知症への理解促進や「活脳教室^注」などを通じた認知症予防に取り組みます。
- 早期発見・早期対応に向けた体制を強化するとともに、認知症の人やその家族の視点を重視しながら地域で支える仕組みづくりを進めます。



^注 「活脳教室」とは、株式会社公文教育研究会の学習療法センターによる教室のことで、簡単な読み書き計算などを行い、参加者同士のコミュニケーションを通じて脳の活性化へつなげる取組のことです。

基本目標 4 高齢者の権利擁護と暮らしの安全・安心の確保

- ひとり暮らし高齢者や認知症の人が増加することが予測される中で、高齢者やその家族に対する権利擁護の取組を推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、安全・安心な生活環境づくりとともに、防犯対策や災害時・緊急時等に備えた支援体制の整備に取り組みます。



基本目標 5 保険者機能の強化と介護保険制度の適正かつ効率的な運営

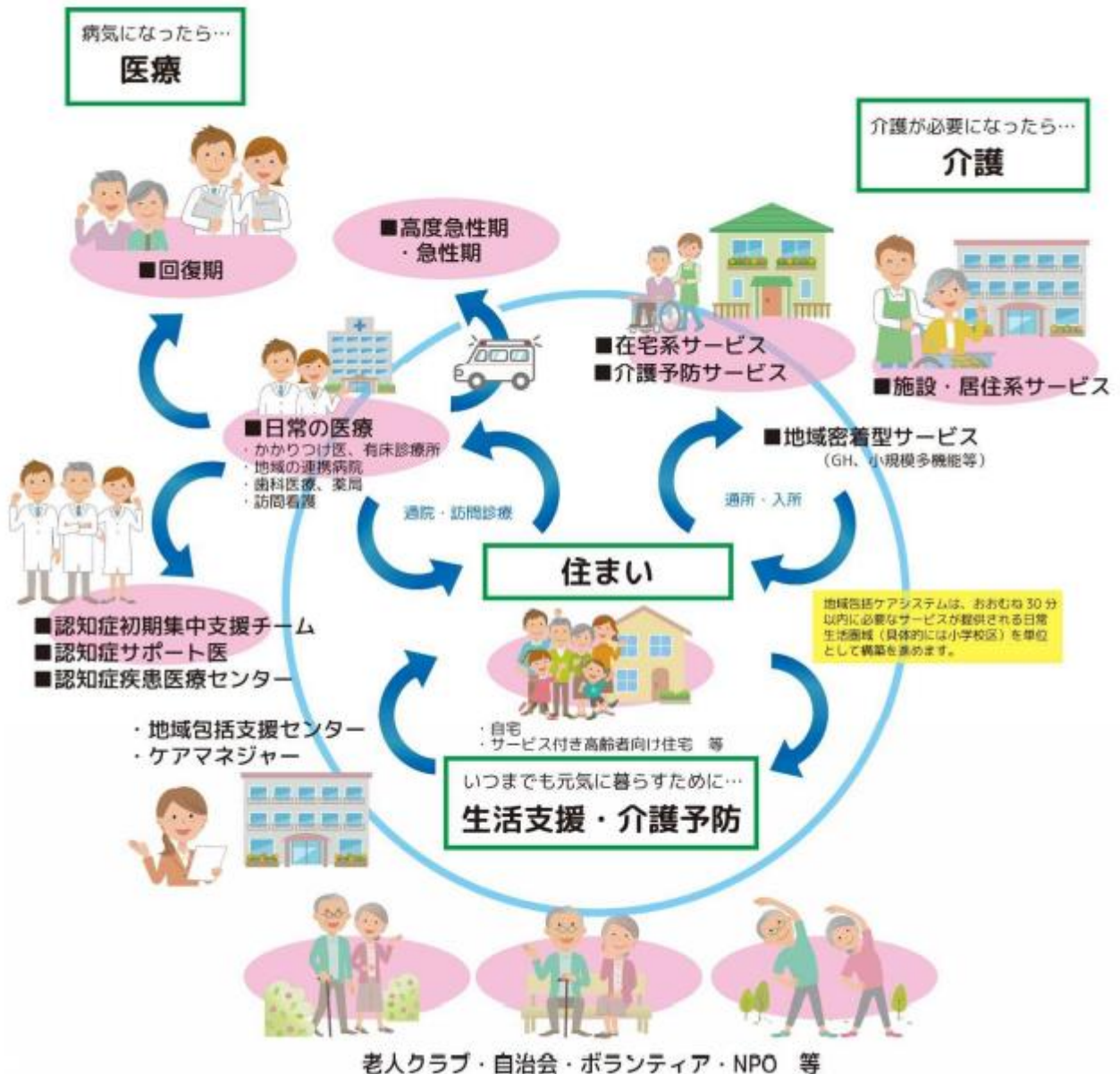
- 介護が必要な状態になっても本人やその家族の状況に応じた介護サービスを提供できるよう、介護サービス基盤の整備をはじめ、介護サービスの質の向上、ケアマネジメントの充実等に取り組みます。
- 介護保険制度を持続的に運営できるよう、要介護認定や介護給付の適正化などの給付適正化事業を費用対効果が見込める方法により重点的に実施します。また、長期的な視点に立った介護人材の確保等に取り組みます。



4. 地域包括ケアシステムと地域共生社会について

- ◆ 「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」などのサービスを一体的に提供して、だれもがいつまでも住み慣れた地域や家庭で、安心して健やかに生きがいをもって暮らせる支援をする地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

地域包括ケアシステムのイメージ



- ◆ 地域包括ケアシステムを基盤として、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な組織・団体等が参画し、人と人、人と地域の資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を目指します。

地域共生社会のイメージ

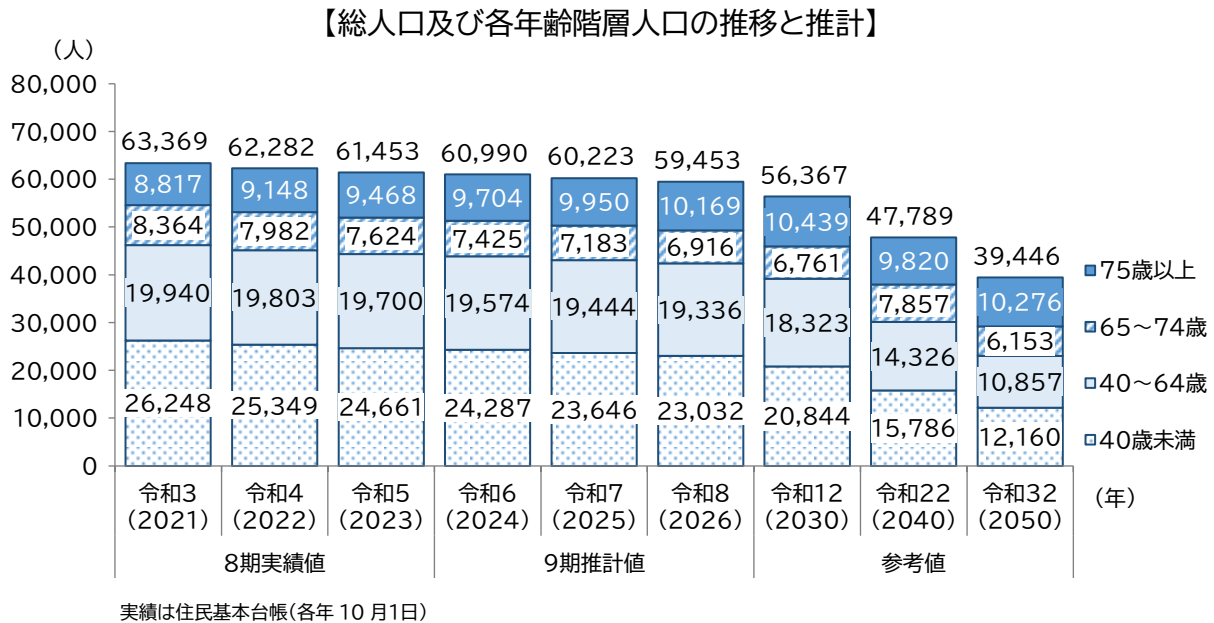


厚生労働省 地域共生社会のポータルサイトより

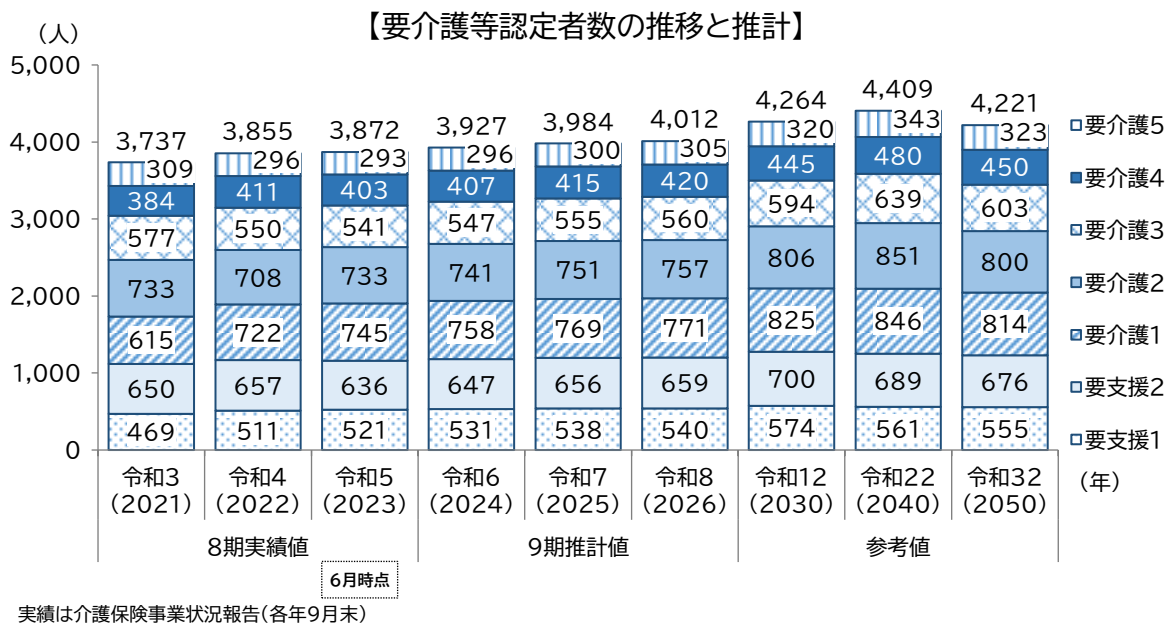
3 介護保険サービス給付費等の見込みと保険料

1. 介護保険被保険者数と要介護等認定者数の推計

- ◆ 今後の本市の総人口を推計すると、本計画期間の最終年度の令和8年度には、総人口は59,453人、65歳以上人口が17,085人（高齢化率28.7%）、75歳以上人口が10,169人（後期高齢化率17.1%）になると見込まれます。



- ◆ 今後の要介護等認定者数を推計すると、65歳以上人口の増加に伴い、要介護等認定者数は年々増加し、本計画期間の最終年度の令和8年度には、4,012人になると見込まれます。



2. 介護保険の各サービスにおける見込み（月当たりの人数）

（人／月）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度 (2040年度)
居宅サービス				
訪問介護	591	604	600	684
訪問入浴介護	44	45	44	52
訪問看護	310	317	314	360
訪問リハビリテーション	25	25	25	29
居宅療養管理指導	399	408	405	464
通所介護	653	666	663	751
通所リハビリテーション	191	195	194	219
短期入所生活介護	155	157	156	178
短期入所療養介護(老健)	10	10	10	12
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,238	1,264	1,255	1,433
特定福祉用具購入費	39	39	39	45
住宅改修費	17	17	17	19
特定施設入居者生活介護	69	70	72	81
居宅介護支援	1,652	1,683	1,678	1,901
介護予防居宅サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	59	60	60	62
介護予防訪問リハビリテーション	17	18	18	19
介護予防居宅療養管理指導	23	23	23	25
介護予防通所リハビリテーション	18	18	18	20
介護予防短期入所生活介護	2	2	2	2
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	410	415	418	436
特定介護予防福祉用具購入費	6	6	6	6
介護予防住宅改修	8	8	8	8
介護予防特定施設入居者生活介護	9	9	9	9
介護予防支援	438	444	447	466
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	31	32	32	37
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	326	332	332	375
認知症対応型通所介護	7	7	7	8
小規模多機能型居宅介護	153	156	154	178
認知症対応型共同生活介護	115	115	115	113
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
複合型サービス(新設)	0	0	0	0
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	27	27	28	29
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
施設サービス				
介護老人福祉施設	295	295	325	345
介護老人保健施設	149	149	149	176
介護医療院	52	52	52	61

3. 介護保険の各サービスにおける見込み（年間の給付費）

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	第9期合計	令和22年度 (2040年度)
居宅サービス	2,071,211	2,115,424	2,101,163	6,287,798	2,405,235
訪問介護	433,995	444,903	439,276	1,318,174	506,691
訪問入浴介護	29,099	29,771	29,099	87,969	34,281
訪問看護	138,785	142,143	140,496	421,424	161,444
訪問リハビリテーション	9,998	9,998	9,998	29,994	11,583
居宅療養管理指導	59,565	60,912	60,435	180,912	69,306
通所介護	643,665	658,282	652,742	1,954,689	744,980
通所リハビリテーション	181,127	185,032	183,520	549,679	207,703
短期入所生活介護	165,018	167,505	165,777	498,300	190,484
短期入所療養介護(老健)	9,159	9,159	9,159	27,477	11,024
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	201,755	206,525	204,394	612,674	235,178
特定福祉用具購入費	15,449	15,449	15,449	46,347	17,802
住宅改修費	15,390	15,390	15,390	46,170	17,162
特定施設入居者生活介護	168,206	170,355	175,428	513,989	197,597
介護予防居宅サービス	82,651	83,521	83,748	249,920	87,175
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	16,021	16,295	16,295	48,611	16,841
介護予防訪問リハビリテーション	5,304	5,517	5,517	16,338	5,917
介護予防居宅療養管理指導	3,428	3,428	3,428	10,284	3,725
介護予防通所リハビリテーション	7,831	7,831	7,831	23,493	8,647
介護予防短期入所生活介護	676	676	676	2,028	676
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	31,004	31,387	31,614	94,005	32,982
特定介護予防福祉用具購入費	2,343	2,343	2,343	7,029	2,343
介護予防住宅改修	7,391	7,391	7,391	22,173	7,391
介護予防特定施設入居者生活介護	8,653	8,653	8,653	25,959	8,653
地域密着型サービス	1,037,887	1,052,017	1,045,005	3,134,909	1,143,929
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	52,536	53,763	53,763	160,062	63,173
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	205,378	209,520	208,974	623,872	237,503
認知症対応型通所介護	7,976	7,976	7,976	23,928	8,992
小規模多機能型居宅介護	403,494	412,255	405,789	1,221,538	472,273
認知症対応型共同生活介護	368,503	368,503	368,503	1,105,509	361,988
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(新設)	0	0	0	0	0
地域密着型介護予防サービス	21,974	21,974	22,596	66,544	23,650
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	21,974	21,974	22,596	66,544	23,650
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
施設サービス	1,696,026	1,696,026	1,787,697	5,179,749	1,993,143
介護老人福祉施設	902,385	902,385	994,056	2,798,826	1,056,399
介護老人保健施設	535,157	535,157	535,157	1,605,471	632,811
介護医療院	258,484	258,484	258,484	775,452	303,933
居宅介護支援	304,270	310,226	308,898	923,394	350,912
介護予防支援	24,486	24,821	24,989	74,296	26,051
合計	5,238,505	5,304,009	5,374,096	15,916,610	6,030,095

4. 介護保険料

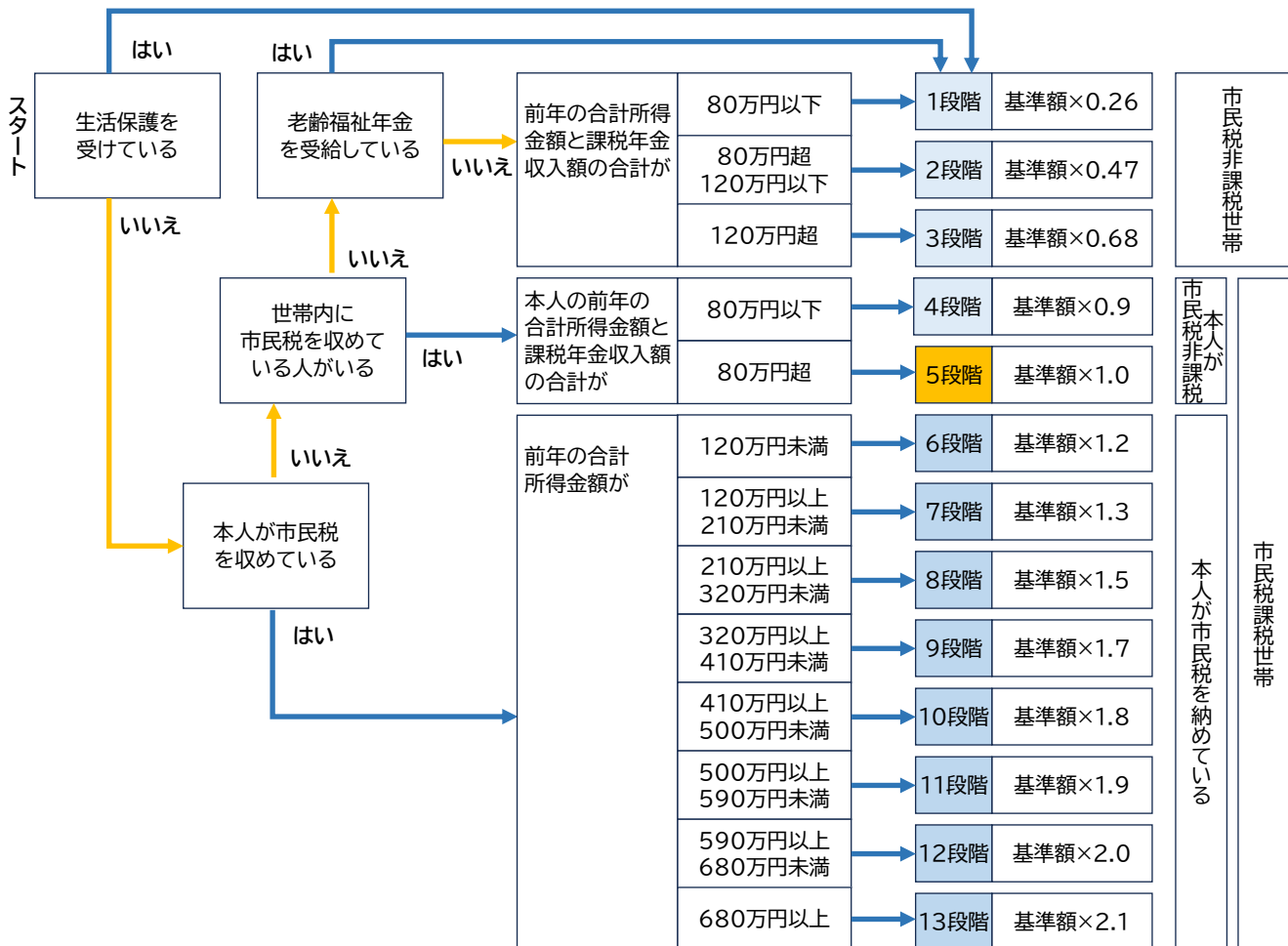
介護保険料は基準額をもとに決められます

- ◆ 基準額とは各所得段階において保険料を決める基準となる額のことです。
- ◆ 保険料は本人や世帯の課税状況や所得段階に応じて段階的に決められています。

基準額

$$= \frac{\text{本市で介護保険の給付にかかる費用のうち 65歳以上の人(第1号被保険者)の負担分}}{\text{本市の65歳以上の人数(第1号被保険者)}}$$

介護保険料段階フローチャート



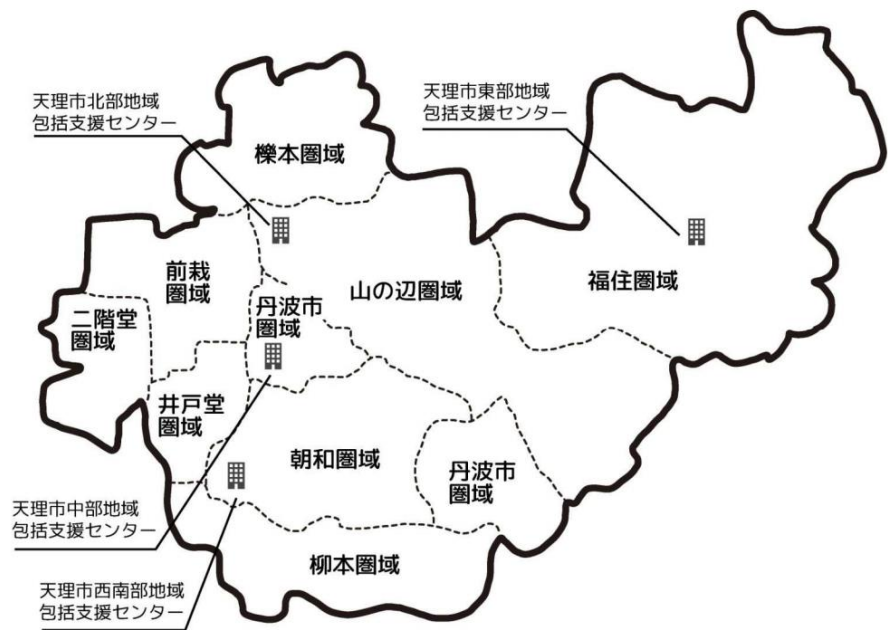
第1号被保険者の保険基準額(第9期)

保険料の基準額(年額)	80,760円
保険料の基準額(月額)	6,730円

※現時点での案であり、国の動向等により変更が生じることがあります。

5. 日常生活圏域の設定と地域包括支援センターの連絡先

- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように、きめ細かいサービスの提供ができる生活圏の単位として、第8期計画に引き続き、小学校区を日常生活圏域とします。



名称	担当圏域名 (校区名)	町名
天理市北部 地域包括支援センター 住所:天理市石上町 358 TEL:0743-65-5520	山の辺	上仁興町、下仁興町、苜原町、滝本町、内馬場町、布留町、豊井町、三島町、豊田町、岩屋町、石上町、田部町、別所町、杣之内町(木堂)
	櫟本	櫟本町、檜町、蔵之庄町、森本町、中之庄町、和爾町
天理市東部 地域包括支援センター 住所:天理市福住町 5504 TEL:0743-69-2216	井戸堂	西井戸堂町、東井戸堂町、九条町、備前町、吉田町、合場町、小島町
	二階堂	庵治町、嘉幡町、二階堂南菅田町、二階堂北菅田町、二階堂上ノ庄町、荒蒔町、稲葉町
	福住	福住町、山田町、長滝町
天理市中部 地域包括支援センター 住所:天理市丹波市町 302 TEL:0743-63-1120	丹波市	藤井町、川原城町、丹波市町、守目堂町、田町、勾田町、御経野町、杣之内町
	前栽	前栽町、杉本町、平等坊町、小路町、中町、南六条町、喜殿町、上総町、小田中町、指柳町、田井庄町、富堂町、岩室町
天理市西南部 地域包括支援センター 住所:天理市岸田町 1199 TEL:0743-66-1188	朝和	佐保庄町、三味田町、福知堂町、永原町、長柄町、西長柄町、兵庫町、新泉町、岸田町、中山町、成願寺町、萱生町、竹之内町、乙木町、園原町
	柳本	柳本町、渋谷町、檜垣町、遠田町、海知町、武蔵町

天理市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 概要版

編集・発行：天理市 健康福祉部 福祉政策課・介護福祉課

〒632-8555 天理市川原城町 605 電話：0743-63-1001（代）